



X-QE 70-2

QE60-3	QE60-4	仙台市太白区 QE61-3
QE70-1		QE71-1
QE70-3	名取市 QE70-4	QE71-3

凡 例			
	市街化区域		
	第一種低層住居専用地域	容積率 60	建ぺい率 40 1.0m 10m
	第一種中高層住居専用地域	200	60 - -
	第一種住居地域	200	60 - -
	第二種住居地域	200	60 - -
	準住居地域	200	60 - -
	近隣商業地域	300	80 - -
	商業地域	400	200 - -
	準工業地域	200	60 - -
	工業地域	200	60 - -
	工業専用地域	200	60 - -
	無 指 定	200	70 - -
	都市計画道路		
	交通広場・駅前広場		
	都市計画公園・緑地		
	墓 園		
	高度利用地区		
	土地区画整理事業		
	地区計画		
	トラックターミナル		
	火 葬 場		
	公共下水道排水区域		

座標系の測地系はJGD2011を指定する
JGD2011は平成23年10月21日時点の測量法施行令
(昭和24年政令第32号)第2条及び第3条を典拠とする
投影法はメルカトル図法
図面に表示してある距離値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル
図面に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

平成22年測量
平成28年修正
令和6年修正

1. 令和5年4月撮影空中写真
2. 令和5年9月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の勅告を受けて採られたものである。
(勅告番号) 令5東公第204号」

本図は世界測高系(JGD2011)による測量成果である。

計画機関名 名 取 市
作業機関名 国際航業株式会社

X-QE 70-2